

平成 27 年度

事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人 都道府県会館

公益財団法人都道府県会館事業の概況

公益財団法人都道府県会館は、定款に定める当法人の事業目的を達成するため、下記の各事業に取り組んでいる。

1 被災者生活再建支援法に基づく自然災害による被災者の生活再建支援事業

(公益目的事業1)

当事業は、阪神淡路大震災を契機として制定された被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法第66号）に基づき、自然災害により住宅に著しい被害を受けた被災者に対し支援金を支給し、被災者の生活再建を支援する事業である。

平成19年11月の支援法の一部改正による現行制度では、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とを合わせて、一世帯当たり最大300万円が定額渡し切り方式で支給されることとなっている。

支援金は、平成11年4月5日の事業開始以降、平成27年度末までの17年間で、累計216,979世帯に総額352,687,529千円を支給した。

中でも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災については、累計192,997世帯に総額は320,009,375千円を支給しており、事業開始以降の支給総額の90%を超える額となっている。

2 都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う団体の支援事業

(公益目的事業2)

当事業は、都道府県行政の円滑な運営と進展に資するため、地方自治振興基金（30億円余）の運用益により、都道府県知事の全国的連合組織である全国知事会の活動を支援する事業である。

支援にあたっては、全国知事会の行う業務で当法人以外からの財政支援が期待できない分野のうち、都道府県民の利益を図るうえで重要なものであって、当法人自らは実施することが困難なものを助成の対象としている。

3 都道府県会館の管理運営事業（公益目的事業3及び収益事業1）

当事業は、東京における都道府県の活動拠点としての役割を担う都道府県会館の管理運営を行う事業である。

(1) 公益目的事業

都道府県及び都道府県行政に密接な関係を持つ団体に対し、近隣の相場よりも低廉な価格で事務所を提供するほか、会館の状態を良好に維持するため、各種設備等の修繕工事等を実施している。

また、会館内にある貸会議室については、会館入居者へ優先的に貸出している。

(2) 収益事業

民間業者に対し店舗等のスペースを貸付け、郵便局や銀行ATMコーナー、飲食店等を設置し、会館入居者や近隣住民の利便性向上を図っている。

また、会館内にある貸会議室については、入居団体が使用していない時間帯

に、広く一般に貸出している。

4 都道府県有財産の損害に対する相互救済事業（公益目的事業4）

(1) 建物共済事業

当事業は、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等の火災、水災、震災その他の災害の被害を相互救済する共済事業である。

47 都道府県等から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支払いを行っている。

(2) 機械損害共済事業

当事業は、建物共済事業と同様、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等の水力発電用機械の被害を相互救済する共済事業である。

24 都道府県及び 1 市から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支給を行っている。

5 法人の運営

当法人は、法令及び定款に基づいて理事会及び評議員会を開催し、所要の事項について決議・報告を行っている。

被災者生活再建支援法に基づく自然災害による
被災者の生活再建支援事業（公益目的事業1）

1 被災者生活再建支援金の支給

平成 27 年度は、総額 16,986,750 千円の被災者生活再建支援金を支給した。内訳は、東日本大震災関係では、14,394,750 千円、それ以外の災害については、2,592,000 千円の支給となっている。

平成 27 年度に新たに支援法が適用された災害は、「平成 27 年 9 月関東東北豪雨災害（茨城県常総市・境町、栃木県栃木市・日光市・小山市・鹿沼市、福島県田村市、宮城県大崎市）」であり、これによる支給額は 2,115,875 千円となっている。

2 会議

被災者生活再建支援事業運営委員会

①開催日 平成 27 年 6 月 5 日付け（書面開催）

議 事 平成 26 年度被災者生活再建支援事業報告（案）及び同事業決算（案）について

②開催日 平成 27 年 12 月 15 日付け（書面開催）

議 事 平成 27 年度被災者生活再建支援事業収支補正予算（案）及び平成 27 年度被災者生活再建支援事業計画（案）並びに同事業収支予算（案）について

【被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿】

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

職	氏 名
◎ 新 潟 県 知 事	泉 田 裕 彦
神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
愛 知 県 知 事	大 村 秀 章
兵 庫 県 知 事	井 戸 敏 三
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
熊 本 県 知 事	蒲 島 郁 夫

（◎：委員長）

3 その他

<仙台市マンション問題について>

（概要）

- ・東日本大震災による仙台市太白区所在のマンションの被害認定を仙台市が大規模半壊から一部損壊に変更したため、一旦支給した支援金（全 93 世帯に合計 74,375 千円を支給）の返還を巡って当法人とマンション住民側との間で現在裁判が行われている事案である。

（現状）

- ・平成 27 年度中も前年度に引き続き東京地方裁判所で、審理が行われており、これまで和解が 3 世帯、判決確定が 6 世帯、係争中が 59 世帯となっている。

資料1

平成27年度における被災者生活再建支援金の支給状況

(平成28年3月31日現在／単位：円)

災 害		公示内容		支給状況
名 称	都道府県	適用区域	適用日	金 額
東日本大震災	青森県	青森県	H23. 3. 11	14,394,750,000
	岩手県	岩手県		31,500,000
	宮城県	宮城県		2,928,250,000
	福島県	福島県		7,800,250,000
	茨城県	茨城県		3,065,875,000
	栃木県	栃木県		258,625,000
	千葉県	千葉県		65,000,000
	埼玉県	(注1)		245,250,000
	東京都	板橋区		0
	新潟県	(注2)		0
	長野県	栄村	H23. 3. 12	0
平成23年台風第12号災害	三重県	(注3)	H23. 9. 2	24,750,000
	奈良県	(注4)		19,250,000
	和歌山県	和歌山県		0
	岡山県	(注5)		5,500,000
0				0
平成24年5月6日に発生した突風災害	茨城県	つくば市	H24. 5. 6	1,000,000
平成24年梅雨前線による大雨災害	福岡県	(注6)	(注6)	54,000,000
	大分県	(注7)	(注7)	18,625,000
	熊本県	熊本県	H24. 7. 12	6,750,000
	鹿児島県	肝付町	H24. 6. 27	28,625,000
0				0
平成24年8月13日から的大雨災害	大阪府	(注8)	H24. 8. 13	1,750,000
	京都府	宇治市	H24. 8. 14	0
平成24年台風第16号災害	鹿児島県	与論町	H24. 9. 15	1,750,000
750,000				
平成24年台風第17号災害	鹿児島県	(注9)	H24. 9. 29	3,250,000
	沖縄県	(注10)	H24. 9. 29	2,000,000
1,250,000				
平成25年7月26日から的大雨災害	山口県	(注11)	H25. 7. 28	17,875,000
	島根県	津和野町	H25. 7. 28	15,875,000
2,000,000				
平成25年9月2日に発生した突風災害	埼玉県	越谷市	H25. 9. 2	2,000,000

平成25年台風第18号災害	青森県	南部町	H25. 9. 16	2,000,000
	埼玉県	熊谷市	H25. 9. 16	0
	福井県	(注12)	H25. 9. 16	0
	京都府	(注13)	H25. 9. 16	2,000,000
平成25年台風第24号災害	鹿児島県	与論町	H25. 10. 7	0
平成25年台風第26号災害	東京都	大島町	H25. 10. 16	13,750,000
	千葉県	茂原市	H25. 10. 16	10,875,000
	茨城県	行方市	H25. 10. 16	0
平成26年台風第8号及び 同台風接近に伴う大雨による災害	山形県	南陽市	H26. 7. 9	2,000,000
	長野県	南木曾町		7,750,000
平成26年台風第12号及び第11 号による災害	高知県	吾川郡いの町	H26. 8. 3	0
	徳島県	那賀郡那賀町	H26. 8. 9	7,750,000
平成26年8月15日からの大雨による 災害	京都府	福知山市	H26. 8. 17	3,000,000
平成26年8月16日からの大雨による 災害	兵庫県	丹波市	H26. 8. 17	20,375,000
平成26年8月19日からの大雨による 災害	広島県	広島市	H26. 8. 20	167,375,000
長野県北部を震源とする地震による 災害	長野県	(注14)	H26. 11. 22	143,625,000
平成27年9月関東東北豪雨災害	茨城県	(注15)	H27. 9. 9	2,115,875,000
	栃木県	(注16)		1,933,125,000
	福島県	田村市		130,125,000
	宮城県	大崎市	H27. 9. 11	3,500,000
計				49,125,000
				16,986,750,000

- 注1：加須市・久喜市
2：十日町市・津南町
3：熊野市・紀宝町
4：五條市・天川村・野迫川村・十津川村
5：倉敷市・玉野市
6：柳川市（適用日H24. 7. 13）・八女市（適用日H24. 7. 13）・うきは市（適用日H24. 7. 13）
朝倉市（適用日H24. 7. 3）・みやま市（適用日H24. 7. 13）
7：中津市（適用日H24. 7. 3）・日田市（適用日H24. 7. 3）・竹田市（適用日H24. 7. 12）
8：守口市・寝屋川市
9：天城町・和泊町・知名町・与論町
10：南城市・金武町・伊江村・伊平屋村
11：萩市・山口市
12：小浜市・美浜町
13：福知山市・舞鶴市
14：白馬村・小谷村
15：常総市・境町
16：栃木市・日光市・小山市・鹿沼市

資料2

平成11年度から平成27年度までの被災者生活再建支援金の支給状況

(平成28年3月31日現在)

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況				支給		
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)			
北海道	H12. 3. 31	有珠山噴火災害	全道	415	437		852	262	213,549,000				
	H15. 9. 26	平成15年十勝沖地震災害	全道	134	461		595	56	30,477,000	250,225,000			
	H18. 11. 7	佐呂間町竜巻災害	佐呂間町	11	7		18	10	6,199,000				
	H23. 3. 11	東日本大震災	全道	109	14		123	534	912,125,000		◇		
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	南部町				(床上浸水167)	4	5,500,000	924,125,000	☆		
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	南部町		80			80	4	6,500,000		▲	
	H19. 9. 17	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	北秋田市	5	181			186	46	78,750,000	78,750,000	■	
	H11. 10. 28	平成11年10月27日からの大雨による災害	軽米町	25	5			30	21	17,600,000			
	H14. 7. 11	平成14年台風6号豪雨災害	1市1町	9	14	0		23	0	0	37,413,600,000		
	H23. 3. 11	東日本大震災	全道	100				100	23,021	37,391,000,000		◇	
北海道東北⑧	H23. 9. 22	平成23年台風第15号災害	二戸市	2	6			8	2	5,000,000		☆	
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	南陽市	1				1	1	750,000	750,000	△	
	H15. 7. 26	宮城県北部地震災害	全県	1,046	3,200		4,246	516	397,907,000				
	H20. 7. 28	平成20年岩手・宮城内陸地震災害	栗原市	26	91			117	55	114,500,000	198,231,157,000	★	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100				100	122,413	197,594,000,000		◇	
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	石巻市	1	200			201	106	124,750,000		☆	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	大崎市	2	572			574	36	45,875,000	45,875,000	♪	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100				100	29,963	52,606,750,000		◇	
	H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	3町	12	2			14	91	157,750,000	53,681,875,000	☆	
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	郡山市					(床上浸水464)	780	917,375,000		☆	
福島	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	田村市	2				2	3	3,500,000	3,500,000	♪	
	H16. 7. 13	新潟県豪雨災害	4市3町村	70	5,471	438		5,979	317	403,776,000		◎	
	H16. 10. 23	新潟県中越地震災害	全県	3,521	12,608	2,420		18,549	5,207	7,353,480,000		◎	
	H19. 7. 16	新潟県中越沖地震災害(特定4災害分)	全県	994	2,778	493		4,265	3,033	6,623,639,000	14,840,145,000	■	
	H23. 3. 11	東日本大震災	1市1町	13	45			58	124	207,375,000		◇	
	H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	7市1町	28	108			136	147	251,875,000		☆	
	H12. 6. 26	三宅島噴火災害	三宅村	1,859	0			1,859	1,485	1,179,184,000			
	H17. 2. 1	三宅島長期避難解除世帯特例	三宅村				(掃島関連分)		1,095	675,732,000	1,971,416,000	◎	
	H23. 3. 11	東日本大震災	板橋区	18	9	2		29	24	36,750,000		◇	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	大島町	46	40			86	65	79,750,000		▲	
群馬										0	0		
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100				100	880	2,035,000,000	2,035,000,000	◇	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	4市	22	964			986	110	130,125,000	130,125,000	♪	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100				100	9,575	17,741,875,000		◇	
	H24. 5. 6	平成24年5月6日に発生した突風災害	つくば市	10				10	103	189,000,000	17,950,125,000	○	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	行方市	2	4			6	12	19,250,000		▲	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	1市1町	54	5,486			5,540	1,495	1,933,125,000	1,933,125,000	♪	
	H23. 3. 11	東日本大震災	2市	21	102	46		169	73	137,875,000		◇	
	H25. 9. 2	平成25年9月2日に発生した突風災害	越谷市	11	22			33	105	186,500,000	341,625,000	▲	
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	龍谷市	10	12			22	11	17,250,000		▲	
⑩ 千葉	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	380	262			642	6,282	11,130,625,000	11,132,750,000	◇	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	茂原市					(床上浸水337)	2	2,125,000		▲	
	神奈川									0	0		
	山梨									0	0		
	静岡	H16. 10. 9	台風第22号災害	全県	163	175	112		450	107	111,069,000	111,069,000	◎
	H18. 7. 19	平成18年梅雨期豪雨災害	3市2町	20	16	2		38	17	25,874,000			
	H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	飯田市	2	0	0		2	2	6,000,000	247,874,000	◇	
	H23. 3. 11	東日本大震災	栄村	10				10	108	216,000,000		◇	
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	南木曾町	10				10	10	14,500,000	14,500,000	△	
	H26. 11. 22	長野県北部を震源とする地震による災害	2村	43	49			92	121	173,875,000	173,875,000	△	

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況			支給			
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)		都道府県別の支給額(円)		
東海北陸⑤	富山								0	0			
	石川	H19. 3. 25	平成19年能登半島地震災害(特定4災害分)	全県	590	1,170		1,760	841	1,747,061,000	1,755,936,000	★	
		H20. 7. 28	7月28日からの大雨災害	金沢市	2	7	2	11	6	8,875,000			
	岐阜	H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	上矢作町	11	12	0	23	9	7,261,000			
		H14. 7. 10	平成14年台風6号豪雨災害	大垣市	1	0	0	1	0	0			
		H16. 10. 20	台風第23号災害	高山市	8	0	0	8	0	0		◎	
		H22. 7. 15	平成22年梅雨前線による大雨災害	八百津町	2	3	0	5	1	3,000,000		◇	
		H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	豊橋市	52	333		385	37	28,545,000			
	愛知	H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	5市4町	20	169		189	9	6,212,000	44,507,000		
		H20. 8. 28	平成20年8月末豪雨災害	2市	0	1	0	1	5	9,750,000		★	
		H16. 9. 29	台風第21号災害	1市3町村	22	19	2	43	17	28,219,000	743,469,000	◎	
	三重	H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	1市1町	38	50		88	445	715,250,000		☆	
		H16. 7. 18	福井県豪雨災害	2市3町	57	74	65	196	30	24,579,000	24,579,000	◎	
	近畿⑦	福井	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	1市1町	5	2	0	7	5	10,750,000	10,750,000	▲
		滋賀								0	0		
京都		H16. 10. 20	台風第23号災害	4市3町	11	75	0	86	26	32,209,000	84,459,000	◎	
		H24. 8. 14	平成24年8月13日からの大雨災害	宇治市					26	52,250,000		○	
奈良		H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	2市					20	30,125,000	30,125,000	▲	
		H26. 8. 17	平成26年8月15日からの大雨による災害	福知山市	14	81		95	13	21,000,000	21,000,000	△	
大阪		H24. 8. 13	平成24年8月13日からの大雨災害	2市					0	0	0	○	
和歌山		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	1市3村	41	7		48	184	235,375,000	235,375,000	☆	
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	全県	111	54		165	574	1,020,625,000	1,020,625,000	☆	
兵庫		H16. 9. 29	台風第21号災害	1市2町	10	398	25	433	19	23,914,000		◎	
	H16. 10. 20	台風第23号災害	全県	1,024	6,043	1,613	8,680	1,227	733,918,000	1,610,582,000	◎		
	H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	全県	184	702	219	1,105	508	852,750,000		●		
	H26. 8. 17	平成26年8月16日からの大雨による災害	丹波市	11	17		28	31	56,125,000	56,125,000	△		
中国⑤	鳥取	H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	全県	400	2,568		2,968	366	280,971,000	280,971,000		
	岡山	H16. 8. 30	台風第16号災害	4市1町	1	0	0	1	38	33,176,000		◎	
		H16. 10. 20	台風第23号災害	玉野市	8	9	2	19	6	12,090,000	120,641,000	◎	
		H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	美作市	2	0	0	2	37	64,625,000		●	
	島根	H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	2市	2	4		6	7	10,750,000		☆	
		H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	1市1町	28	457		485	20	17,278,000	17,278,000		
	広島	H25. 7. 26	平成25年7月26日からの大雨災害	津和野町	5	8		13	7	7,875,000	7,875,000	▲	
		H11. 6. 29	平成11年6月23日から7月3日までの梅雨前線集中豪雨災害	全県	106	78		184	65	53,685,000			
		H13. 3. 24	平成13年芸予地震災害	呉市	68	301		369	52	42,508,000			
		H16. 9. 7	台風第18号災害	1市1町	16	121	2	139	12	20,448,000	159,141,000	◎	
		H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	呉市	4	15	0	19	19	42,500,000		◇	
		H22. 7. 16	平成22年梅雨前線による大雨災害	庄原市	13	12	0	25					
		H26. 8. 20	平成26年8月19日からの大雨による災害	広島市	174	187		361	268	461,125,000	461,125,000	△	
	山口	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	5市4町	89	1,284		1,373	83	61,571,000			
		H17. 9. 6	台風第14号災害	2市	5	236	2	243	8	9,515,000		□	
H21. 7. 21		平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	2市	25	33	0	58	55	106,000,000	198,836,000	●		
H22. 7. 15		平成22年梅雨前線による大雨災害	美祿市	3	19	0	22	14	21,750,000		◇		
H25. 7. 26		平成25年7月26日からの大雨災害	山陽小野田市	0	0	8	8						
H26. 8. 6		平成26年8月豪雨災害	2市	45	71		116	93	143,875,000	143,875,000	▲		
四国④	香川	H16. 8. 30	台風第16号災害	2市	1	5	0	6	2	2,298,000	67,136,000	◎	
	H16. 10. 20	台風第23号災害	4市5町	45	34	8	87	52	64,838,000		◎		
	徳島	H16. 10. 20	台風第23号災害	4市				0	0	0	0	◎	
		H26. 8. 3	平成26年台風第12号及び第11号による災害	那賀町	5	148		153	33	44,750,000	44,750,000	△	
	愛媛	H16. 8. 17	台風第15号災害	新居浜市	11	72	10	93	29	32,508,000		◎	
		H16. 8. 30	台風第16号災害	大洲市	0	0	0	0	0	0	109,651,000	◎	
		H16. 9. 29	台風第21号災害	3市1町	44	245	42	331	80	77,143,000		◎	
	高知	H13. 9. 6	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	1市1町	26	265		291	30	24,252,000	32,205,000	□	
		H17. 9. 6	台風第14号災害	四万十市	3	29	6	38	5	7,953,000		□	
		H26. 8. 3	平成26年台風第12号及び第11号による災害	いの町					1	2,000,000	2,000,000	△	

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況			支給				
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)		都道府県別の支給額(円)			
福岡	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	北九州市	5	109		114	12	6,857,000	606,032,000	◎			
	H15. 7. 18	平成15年7月18日からの豪雨災害	3市2町	20	32		52	15	11,713,000					
	H17. 3. 20	福岡県西方沖地震災害	全県	165	933	8	1,106	238	291,587,000					
	H21. 7. 24	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	飯塚市	1	1	0	2	5	5,625,000					
	H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	朝倉市	5	4	(床上浸水9)	9							
	H24. 7. 13		柳川市、八女市 うきは市、みやま市	31	110	(床上浸水587)	141	141	290,250,000					
	佐賀	H16. 6. 27	佐賀県突風災害	佐賀市	15	25	10	50	13			14,622,000	14,622,000	◎
	長崎											0	0	
	大分	H24. 7. 3 H24. 7. 12	平成24年梅雨前線による大雨災害	中津市、日田市 竹田市	8 4	1 9	(床上浸水520)	9 13	117			213,125,000	213,125,000	○
	熊本	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	全県	160	1,733		1,893	106			80,375,000	782,622,000	○
H15. 7. 20		平成15年7月18日からの豪雨災害	水俣市	21	5		26	15	10,247,000					
H24. 7. 12		平成24年梅雨前線による大雨災害	全県	125	150	(床上浸水932)	275	377	692,000,000					
宮崎	H17. 9. 6	台風第14号災害	全県	1,028	1,611		2,639	1,192	1,096,404,000	1,202,214,000	□			
	H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	えびの市	0	75	0	75	1	204,000					
	H18. 9. 17	台風第13号災害	全県	117	271	82	470	117	105,606,000					
鹿児島	H17. 9. 4	台風第14号災害	2市	47	23		70	43	41,350,000	642,839,000	□			
	H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	全県	229	1,026	169	1,424	225	255,614,000					
	H22. 7. 3	平成22年梅雨前線による大雨災害	曾根市	2	0	0	2	2	3,000,000					
	H22. 10. 20	10月20日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	1市1町	6	3	0	9	15	15,625,000					
	H23. 9. 25	9月25日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	龍郷町	4	110		114	4	3,500,000					
	H23. 11. 2	11月2日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	瀬戸内町				(床上浸水232)	1	375,000					
	H24. 6. 27	平成24年梅雨前線による大雨災害	肝付町	2	0	0	2	2	5,250,000					
	H24. 9. 15	台風第16号災害	与論町	20	88	(床上浸水4)	108	108	160,250,000					
	H24. 9. 29	台風第17号災害	与論町	29	110	(床上浸水1)	139	104	157,875,000					
H25. 10. 7	平成25年台風第24号災害	与論町	62	115		177	144	223,375,000	223,375,000	▲				
沖縄	H13. 9. 8	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	沖縄市	1	1		2	10	6,665,000	195,937,000	○			
	H13. 9. 11		渡名喜村	9	15		24							
	H18. 6. 12	平成18年梅雨期豪雨災害	那覇市	13	0	0	13	9	8,538,000					
	H18. 9. 16	台風第13号災害	1市1町	25	31	29	85	34	51,984,000					
	H19. 9. 17	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	久米島町	14	22		36	52	84,375,000					
	H19. 9. 18	台風第12号災害(特定4災害分)	竹富町	11	8		19	6	7,125,000					
H24. 9. 29	台風第17号災害	1市1町2村	25	10	0	35	20	37,250,000						
合計		68災害・延132都道府県		15,156	55,509	5,817	76,482	216,979	352,687,529,000	352,687,529,000				

* 被災者生活再建支援法(平成10年5月22日法律第66号、平成10年11月6日施行)

平成11年4月5日 支援事業開始

	支給世帯	支給額:円
平成11年度災害	4件	586
平成12年度災害	4件	1,941
平成13年度災害	2件	40
平成14年度災害	1件	0
平成15年度災害	3件	602
◎ 平成16年度災害	12件	8,515
□ 平成17年度災害	1件	1,248
平成18年度災害	4件	1,254
■ 平成19年度災害	6件	3,137
★ 平成20年度災害	3件	66
● 平成21年度災害	2件	605
◇ 平成22年度災害	3件	193,050
(うち東日本大震災)	192,997	320,009,375,000
☆ 平成23年度災害	5件	2,345
○ 平成24年度災害	5件	998
▲ 平成25年度災害	5件	468
△ 平成26年度災害	7件	480
♪ 平成27年度災害	1件	1,644
合計	68件	216,979

都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う
団体の支援事業（公益目的事業２）

地方自治振興事業助成金の交付

平成 27 年度は、全国知事会からの申請を受け、全国知事会の諸活動のうち、常任委員会・特別委員会等の活動経費、行財政に関する調査研究経費、広報経費等を対象に、39,558 千円の助成を行うことを決定した。

都道府県会館の管理運営事業
(公益目的事業 3 及び収益事業 1)

1 事務所の提供（公益目的事業）

44 都道府県東京事務所及び都道府県行政に密接な関係がある団体に、都道府県会館内の事務室を貸与しており、平成 27 年度管理料（都道府県、全国知事会、全国都道府県議会議長会、地方自治確立対策協議会から徴収）は 363,685 千円、賃料（公益社団法人地域医療振興協会、学校法人自治医科大学、公益財団法人地域社会振興財団、一般財団法人自治体衛星通信機構、全国高速道路建設協議会から徴収）は 36,362 千円となった（入居団体は資料 1 のとおり）。

2 都道府県及び入居団体への会議室の提供（公益目的事業）

会館内にある貸会議室について、都道府県や入居団体に、周辺施設の相場よりも低廉な価格で優先的に貸出しを行った結果、平成 27 年度の貸出し件数は 1,239 件、会議室使用料は 28,606 千円となった。

3 外部への会議室の提供（収益事業）

上記 2 のとおり、会館内にある貸会議室は都道府県や入居団体への貸出しを優先しているが、これらの団体の使用がない時間帯に、広く一般にも貸出しを行った結果、平成 27 年度の貸出し件数は 803 件、会議室使用料は 39,448 千円となった。

4 民間業者への店舗貸付け（収益事業）

入居者や会議室利用者の他、近隣住民や近隣在勤者の利便性向上を目的として、郵便局や銀行 ATM、飲食店等の民間 8 業者へ店舗を貸付け、またコンビニエンスストア、喫茶室及び自動販売機については営業委託を行っている。

平成 27 年度の貸付けによる賃料は 25,561 千円、営業委託による収益は 6,444 千円となった。

5 その他

(1) 設備等の更新・修繕

会館の適切な管理・運営のため、設備等の更新・修繕を順次実施した。主な工事は以下のとおりである。

①電気設備更新工事（83,372 千円）

（照明制御設備更新、電力量計更新）

②防災設備更新工事（165,276 千円）

（自動火災報知設備更新、非常放送設備更新、ITV 設備交換）

③給排水設備ほか更新工事（81,540 千円）

（給排水ポンプ更新、排水ポンプ配管等交換、空調機更新）

④非常用発電機オーバーホール（16,028 千円）

(2) 規則の制定について

平成 27 年 6 月 18 日の理事会において、会館を入居者及び利用者の使用に供するにあたって必要な事項を定めた「公益財団法人都道府県会館使用規則」を制定し、同日付で施行した。

なお、この規則は、従前から当法人が定めていた「財団法人都道府県会館管理規程」と「財団法人都道府県会館使用規程」を整理・統合したものである。

資料 1

都道府県会館入居者一覧

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

階 数	入 居 団 体 等
1 5 階	新潟県 東京都 宮崎県 北海道(分室) 岩手県(分室) 地域医療振興協会 自治体衛星通信機構 喫茶カルム
1 4 階	千葉県 石川県 岐阜県 徳島県 長崎県
1 3 階	山形県 富山県 山梨県 静岡県 兵庫県
1 2 階	宮城県 福島県 長野県 和歌山県 鹿児島県
1 1 階	栃木県 三重県 島根県 愛媛県 佐賀県
1 0 階	福井県 鳥取県 岡山県 熊本県 沖縄県
9 階	茨城県 神奈川県 愛知県 奈良県 香川県
8 階	群馬県 埼玉県 滋賀県 京都府 都道府県会館被災者生活再建支援基金部
7 階	青森県 秋田県 大阪府 山口県(分室) 自治資料センター
6 階	全国知事会 地方自治確立対策協議会地方分権改革推進本部 都道府県記者クラブ 都道府県会館管理部・災害共済部
5 階	福岡県(分室) 全国都道府県議会議長会 自治医科大学 地域社会振興財団 地域医療振興協会 全国高速道路建設協議会
4 階	貸会議室(10室)
3 階	知事会会議室、特別会議室、スタジオ(1室)
2 階	郵便局 喫茶コーナー
1 階	A T M(みずほ銀行) 会館案内・会議室受付(都道府県会館管理部) 貸会議室(1室)
地下 1 階	赤坂歯科診療所 アヅマ理髪館 改造社書店 蕎麦処こいけ 上海大飯店(中華料理) 創造社(印刷所) ファミリーマート 防災センター

(注) 入居している都道府県は、出先機関の東京事務所。なお、道県の中で「(分室)」とあるのは東京事務所分室のことで、職員が常駐しない場合がある。

都道府県有財産の損害に対する相互救済事業
(公益目的事業 4)

I 建物共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

平成 27 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は 440,067 千円（対前年度比 1.37%減）、災害共済金と災害見舞金を合わせた支払額は 276,566 千円（同 47.75%減）となった。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による見舞金の申請は、特別に申請期限の延長の手続きを行った福島県の立入制限区域内の案件を除き、申請された案件の支払処理を進めている。

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

平成 27 年度において、47 都道府県等から受託した物件の共済責任額については、3,146,233,751 千円（対前年度比 1.70%減）となっており、これに係る共済基金分担金は、440,067 千円（同 1.37%減）となっている。

② 共済基金分担金平均基率

共済責任額千円に対する共済基金分担金の基率は平均 0.14 で、事業開始時（昭和 27 年）の 5.06 の 2.75%相当となっている。

$$\frac{\text{共済基金分担金} \quad 440,067 \text{ 千円}}{\text{共済責任額} \quad 3,146,233,751 \text{ 千円}} \times 1,000 \text{ 円} \approx 0.14/\text{千円}$$

③ 災害共済金等の状況

平成 27 年度の災害共済金については、支払件数 265 件（対前年度比 16.67%減）で、災害共済金の支払額は 185,992 千円（同 24.49%減）となっている。

また、附帯事業として実施した災害見舞金については、支払件数 253 件（同 51.44%減）で、90,573 千円（同 68.00%減）を支払った。

なお、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の 118.63%から 62.84%に低下した。

④ 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおりで、件数が多いのは学校
125 件で全体数の 47.17%を占め、支払額が多いのは風力 93,824 千円で全体の
50.45%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害共済金		給付額 (1 件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	H27	125	47.17	11,840,358	6.37	94,723
	H26	173	54.40	105,888,504	42.99	612,072
	増減	△ 48		△ 94,048,146		
庁舎・事務所	H27	8	3.02	3,311,627	1.78	413,953
	H26	15	4.72	2,410,039	0.98	160,669
	増減	△ 7		901,588		
警察	H27	24	9.06	16,226,844	8.72	676,119
	H26	15	4.72	6,383,228	2.59	425,549
	増減	9		9,843,616		
病院	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	5	1.57	3,804,398	1.54	760,880
	増減	△ 5		△ 3,804,398		
公園	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
住宅	H27	3	1.13	218,698	0.12	72,899
	H26	3	0.94	1,539,874	0.63	513,291
	増減	0		△ 1,321,176		
風力	H27	20	7.55	93,824,741	50.45	4,691,237
	H26	5	1.57	33,298,194	13.52	6,659,639
	増減	15		60,526,547		
その他	H27	85	32.08	60,570,701	32.57	712,596
	H26	102	32.08	92,978,541	37.75	911,554
	増減	△ 17		△ 32,407,840		
合計	H27	265	100.00	185,992,969	100.00	701,860
	H26	318	100.00	246,302,778	100.00	774,537
	増減	△ 53		△ 60,309,809		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり、風水害が最も多く 117 件で、全件数の 44.15%を占めており、支払額が 107,451 千円で全体の 57.77%となっている。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害共済金		給付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
火災	H27	7	2.64	15,155,066	8.15	2,165,009
	H26	7	2.20	2,235,174	0.91	319,311
	増減	0		12,919,892		
落雷	H27	58	21.89	58,018,685	31.19	1,000,322
	H26	123	38.68	43,734,874	17.76	355,568
	増減	△ 65		14,283,811		
破裂・爆発	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
風水害	H27	117	44.15	107,451,490	57.77	918,389
	H26	150	47.17	198,810,219	80.72	1,325,401
	増減	△ 33		△ 91,358,729		
車両飛込等	H27	10	3.77	413,860	0.22	41,386
	H26	1	0.31	31,898	0.01	31,898
	増減	9		381,962		
航空機	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
暴力行為	H27	73	27.55	4,953,868	2.66	67,861
	H26	37	11.64	1,490,613	0.61	40,287
	増減	36		3,463,255		
合計	H27	265	100.00	185,992,969	100.00	701,860
	H26	318	100.00	246,302,778	100.00	774,537
	増減	△ 53		△ 60,309,809		

(2) 災害見舞金

災害見舞金は、東日本大震災（H23.3.11）、その他の地震による被害の申請に対する交付であり、平成 27 年度は、253 件（同 51.44%減）、90,573 千円（同 68.00%減）を交付した。

① 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおり、件数が多いのは学校 225 件で全体数の 88.93%を占め、支払額が多いのはその他 58,343 千円で全体の 64.42%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害見舞金		交付額 (1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	H27	225	88.93	21,713,732	23.97	96,505
	H26	395	75.82	107,024,743	37.82	270,949
	増減	△ 170		△ 85,311,011		
庁舎・事務所	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	41	7.87	29,857,951	10.55	728,243
	増減	△ 41		△ 29,857,951		
警察	H27	13	5.14	1,063,662	1.17	81,820
	H26	21	4.03	5,194,496	1.84	247,357
	増減	△ 8		△ 4,130,834		
公園	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
病院	H27	4	1.58	9,452,261	10.44	2,363,065
	H26	7	1.34	7,480,771	2.64	1,068,682
	増減	△ 3		1,971,490		
住宅	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
風力	H27	0	0.00	0	0.00	0
	H26	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
その他	H27	11	4.35	58,343,496	64.42	5,303,954
	H26	57	10.94	133,442,736	47.15	2,341,101
	増減	△ 46		△ 75,099,240		
合計	H27	253	100.00	90,573,151	100.00	357,997
	H26	521	100.00	283,000,697	100.00	543,188
	増減	△ 268		△ 192,427,546		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり地震と津波の 2 種類で、地震が 249 件で、全件数の 98.42%を占めており、災害見舞金支払額は 89,093 千円で全体の 98.37%となっている。

(単位:円,%)

罹災原因	年度	件数		災害見舞金		交付額(1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
地震	H27	249	98.42	89,093,382	98.37	357,805
	H26	479	91.94	162,851,304	57.54	339,982
	増減	△ 230		△ 73,757,922		
津波	H27	4	1.58	1,479,769	1.63	369,942
	H26	42	8.06	120,149,393	42.46	2,860,700
	増減	△ 38		△ 118,669,624		
合計	H27	253	100.00	90,573,151	100.00	357,997
	H26	521	100.00	283,000,697	100.00	543,188
	増減	△ 268		△ 192,427,546		

2 会議

都道府県会館災害共済業務担当課長会議

日時 平成 27 年 10 月 20 日(火) 14 時 00 分～15 時 00 分

場所 都道府県会館

- 議事
- ・平成 26 年度災害共済事業の経営状況について
 - ・平成 27 年度建物共済加入物件罹災状況について
 - ・平成 18～27 年度災害共済金・見舞金未請求について
 - ・東日本大震災の罹災状況について
 - ・建物共済 Q&A について

建物共済事業運営協議会

日時 平成 28 年 1 月 13 日(水) 14 時 00 分～16 時 00 分

場所 都道府県会館

- 議事
- ・災害共済金請求・災害見舞金申請の時効の延長について
 - ・風力発電設備の取扱いについて

なお、全国管財主管課担当者研修会についても、例年通り開催の支援を行った。

3 規程の改正等

前年度からの検討事項を踏まえ、建物共済事業業務規程の改正等を行った。建物共済事業業務規程の改正については、共済備金積立資産の積立てまたは取崩しの要件及び算定について除外規定を新設し、その範囲を明確にした。

また、これにあわせて共済備金積立資産設置要綱の改正を行った(平成 28 年 4 月 1 日施行)。

災害共済金及び災害見舞金の請求期限の延長に係る取扱要綱の新設については、これまで規定が無く事案ごとに個別で対応していたが、加入団体に示すため、従来の考え方を基に新たに要綱を制定した(平成 28 年 4 月 1 日施行)。

4 その他

平成 28 年度は、立入禁止区域を除く東日本大震災関連の災害見舞金の処理が終了予定であり、また、災害共済金関連では大口の支払が想定される申請が予定されている。このことから、2 回目のリスク調査を平成 29 年度に行うこととする。そのため、平成 28 年度には評価基準及び調査機関を決定する予定である。

1 回目のリスク調査では、その結果を参考として共済備金積立資産積立額の目処を定めた。なお、前回の調査では評価できなかった津波も評価できるようになったため、今回は評価基準に含めることとしている。

II 機械損害共済事業

1 災害共済金の支払

平成 27 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、352,258 千円（対前年度比 0.76%増）、災害共済金支払額は 332,030 千円（同 321.23%増）となっている。

① 共済加入状況

平成 27 年度は、三重県が加入しなくなったため 24 都道府県 1 市となっており、加入物件数（管理事務所を含む）は、327 件となった。

共済責任額は、277,770,657 千円（対前年度比 0.59%増）で、これに係る共済基金分担金は 352,258 千円（同 0.76%増）となっている。

② 災害共済金の状況

支払件数は 6 件で、災害共済金 332,030 千円（対前年度比 321.23%増）を支払った。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は 89.79%となっている。

2 会 議

機械損害共済業務調査員会議

日 時 平成 27 年 11 月 13 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分

場 所 都道府県会館

- 議 事
- ・平成 26 年度共済加入物件の罹災状況について
 - ・平成 26 年度機械損害共済事業経営状況について
 - ・平成 28 年度機械損害共済加入契約に係る新調達価額算定係数及び無事故割引率について
 - ・新調達価額の決定に係る「係数改正及び適用」の見直しについて
 - ・更正物件の取扱いに関する実施基準の見直しについて

機械損害共済業務運営協議会（書面開催）

日 時 平成 28 年 2 月 8 日（月）

- 議 事
- ・災害共済金の請求及び災害見舞金の申請に係る申請期限の延長について
 - ・新調達価額の決定に係る「係数改正及び適用」の見直しについて

3 規程の改正等

建物共済と同様に、機械損害共済事業業務規程及び共済備金積立資産設置要綱の改正、災害共済金及び災害見舞金の請求期限の延長に係る取扱要綱を新設した（平成 28 年 4 月 1 日施行）。

上記の他に、適正なメンテナンス等が更正に反映するように、更正物件の取扱いに関する実施基準を改正した（平成 27 年 11 月 13 日施行）。

また、物価変動をより詳細に反映させるため、新調達価額算定係数の算定方法を改正した（平成 28 年 4 月 1 日施行）。

4 その他

建物共済において、平成 28 年度は、立入禁止区域を除く東日本大震災関連の災害見舞金の処理が終了予定であり、また、災害共済金関連では大口の支払が想定される申請が予定されている。このことから、2 回目のリスク調査を平成 29 年度に行うこととしたため、これにあわせて機械損害共済についてもリスク調査を行うこととする。

法人の運営

1 理事会・評議員会の開催

(1) 開催実績

平成27年度における当法人の理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりである。議案はいずれも原案どおり可決され、報告は了承された。なお、平成28年3月31日現在の当法人の役員等は、資料1のとおりである。

①平成27年度第1回理事会（報告の省略）

日 時 平成27年6月12日

報 告 ・利益相反取引について（理事長）
・利益相反取引について（常務理事）
・公益財団法人道府県会館監事監査規則の制定について

②平成27年度第2回理事会（決議の省略）

日 時 平成27年6月18日

議 事 ・法人の業務の適正を確保するための体制の整備について
・公益財団法人道府県会館使用規則の制定について
・会計監査人に対する報酬について
・平成26年度事業報告及び決算について
・評議員会への付議事項について

③平成27年度第3回理事会（決議の省略）

日 時 平成27年6月26日

議 事 ・事務局長の任命について

④平成27年度第1回評議員会（決議の省略）

日 時 平成27年6月26日

議 事 ・監事の選任について

⑤平成27年度第2回評議員会（報告の省略）

日 時 平成27年6月26日

報 告 ・平成26年度事業報告及び決算について

⑥平成27年度第4回理事会

日 時 平成27年7月28日

場 所 岡山県岡山市

報 告 ・理事長の職務執行状況について
・常務理事の職務執行状況について

⑦平成27年度第5回理事会（決議の省略）

日 時 平成28年1月28日

議 事 ・平成27年度補正予算について

- ・平成 28 年度事業計画及び予算について
- ・特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の制定について
- ・情報公開規則の制定について
- ・文書管理規則の制定について
- ・契約規則の一部改正について
- ・建物共済事業業務規程の一部改正について
- ・機械損害共済事業業務規程の一部改正について

⑧平成 27 年度第 6 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 3 月 4 日

議 事 ・評議員会への付議事項について

⑨平成 27 年度第 3 回評議員会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 3 月 18 日

議 事 ・理事の選任について

⑩平成 27 年度第 7 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 3 月 29 日

議 事 ・常務理事の選定について

(2) 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

定款第 26 条第 4 項の規定により、当法人の理事長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

しかしながら、上記 (1) 開催実績のとおり、平成 27 年度に行った職務執行状況報告は 1 回であった。理由は、理事会開催に向け、ウェブによる参加も含めて日程調整を重ねたにも関わらず、理事会成立に必要な定足数を満たす数の理事が出席できる日程を確保できなかったためである。なお、このことについては、平成 28 年 3 月に理事・監事へ連絡し、併せて本来行うべき報告内容を書面にして送付した。

以後このような事態が起きないように、機動的に理事会を開催し、法令及び定款に即した法人運営をより担保するため、都道府県知事を中心とした現在の理事・監事の構成の是非を含め、役員のあり方について平成 28 年度中に検討を行い、改善を図るものとする。

2 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 体制整備に関する決定事項について

平成 27 年度の体制整備に関する理事会での決定事項は以下のとおり。

規則、体制	概要	決議の日
公益財団法人道府県会館コンプライアンス規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事をコンプライアンス統括責任者とする。 ・ コンプライアンス委員会を設置する。 ・ 職員は、コンプライアンス違反行為又はそのおそれがある行為を発見したときは、速やかに報告する。 ・ 上記報告を理由として、職員に対して不利益な取扱いを行ってはならない。 	H27.6.18
公益財団法人道府県会館リスク管理規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大なリスクが発生した場合は、常務理事をリスク管理責任者として対策を講じる。 ・ 必要に応じて、リスク管理責任者を室長とする緊急事態対策室を設置する。 	H27.6.18
公益財団法人道府県会館個人情報保護に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の取得、利用及び管理等にあたっては、法令を遵守し、適切かつ安全に取り扱う。 	H27.6.18
監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事が求めた場合に設置する監査を補助する職員に関すること、理事及び職員が監事へ必要事項を報告するための体制等、監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。 	H27.6.18
公益財団法人道府県会館特定個人情報保護の適正な取扱いに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報の適正な取扱いを行う。 	H28.1.28
公益財団法人道府県会館情報公開規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に定められた公告、公表及び事務所備置きの方法によって情報公開を行う。 ・ 事務所に備え置く書類について、閲覧や謄写の希望があった場合の取扱いについて定める。 	H28.1.28 ※H28.4.1 施行
公益財団法人道府県会館文書管理規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書の受領、起案、施行、保存について定める。 	H28.1.28 ※H28.4.1 施行

規則、体制	概要	決議の日
公益財団法人道都府県 会館契約規則（改正）	・当法人の契約事務を適正に行う体制を整備 するため所要の改正を実施。	H28.1.28

（２）体制の運用状況について

平成 27 年度は、上記の理事会決定事項に基づき、法人の業務の適正を確保するための体制をより一層円滑に運用するため、事務局の内部規程として「特定個人情報取扱規程」、「文書管理規則施行細則」及び「印章取扱規程」の整備を行った。

このうち「特定個人情報取扱規程」は、当法人が特定個人情報を取り扱うにあたって講じる安全管理措置について定めたもので、平成 28 年 1 月から施行した。

また、「文書管理規則施行細則」及び「印章取扱規程」は、法人の文書や印章を適切に管理するための様式や手続きを具体的に定めたもので、平成 28 年度から施行する。

公益財団法人道府県会館役員等名簿

平成 28 年 3 月 31 日

役職名	職	氏名
評議員	宮城県知事 群馬県知事 福井県知事 愛知県知事 山口県知事 香川県知事 宮崎県知事	村 井 嘉 浩 大 澤 正 明 西 川 一 誠 大 村 秀 章 村 岡 嗣 政 浜 田 恵 造 河 野 俊 嗣
理事長 理事 常務理事	京都府知事 岩手県知事 長野県知事 三重県知事 和歌山県知事 岡山県知事 愛媛県知事 福岡県知事 全国知事会事務総長	山 田 啓 二 達 増 拓 也 阿 部 守 一 鈴 木 英 敬 仁 坂 吉 伸 伊 原 木 隆 太 中 村 時 広 小 川 洋 橋 本 光 男
監事	岐阜県知事 長崎県知事	古 田 肇 中 村 法 道
会計監査人	監査法人	清泉監査法人

(評議員 7 名、理事 9 名、監事 2 名)

平成27年度は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。したがって、平成27年度事業報告においては、附属明細書は作成しない。

平成28年6月

公益財団法人都道府県会館